

平成28年11月22日

公明党 教育改革推進本部提言

公明党 教育改革推進本部
本部長 富田 茂之
教職員定数の充実に関する小委員会委員長 浮島 智子

**一人ひとりを大切に、「安心で質の高い教育」を実現するための
義務標準法の改正に向けた提言**

教育の原点は子どもの幸福にある。そして、「安心で質の高い教育」を支えるのは、学校現場で懸命に子どもたちと向き合う教職員である。

一方、学校現場では、子どもたちが個々に抱える課題に対し、きめ細かに対応しなければならない課題が格段に増加している。加えて、現在の学校には、子どもたちの貧困対策やコミュニティの中核としての多くの役割が求められている。そうした中で、我が国の教員は世界で最も長時間勤務になっており、現在の体制のままでは、長年にわたり築き上げてきた我が国の学校の「良さ」を持続することはできなくなってしまう。

地域社会や専門分野の多様な人材の協力を得つつ、地域総がかりで教育に当たることは当然必要である。一方、社会の変化を見据えた新たな教育を実現すること、そして発達障がいなどの障がいや日本語能力などのために十分に能力を伸ばすことのできていなかった子どもに対して、困難を克服するための「授業」を行うことは、教員にしかできない役割である。

教員がその情熱を失うことなく、次代を担う人材の育成を担うためには、教職員定数の充実・義務標準法の改正こそが必要である。発達障がいなど通級指導を必要とする子どもたちは年々増加し、中には指導を受けることのできない「通級待機」の子どもも相当数存在する。また、日本語能力が十分でない子どもも増加・多様化しており、課題が複雑化している。子どもたちは日々成長しており、一刻の猶予もない。

「特別支援教育」や「日本語能力が十分でない人たちへの教育」は、我が党が長年取り組んできた分野であり、我が党として、通級指導や外国人児童生徒等教育の基礎定数化を強く求めたい。

義務標準法の改正による基礎定数化

現在加配で措置されている教員のうち、

- ・ 発達障がいなど障がいのある子どもに対する「通級指導」
- ・ 日本語能力が十分でない子どもたち等への「外国人児童生徒等教育」

を担当する教員については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(義務標準法)の改正により、子どもたちに十分な指導が行き届くために必要な数を、基礎定数化すべきである。